

令和 4 年

上砂川町議会会議録

第1回 臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

令和4年第1回臨時会

(1月21日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
新年の挨拶	4
町長行政報告	6
報告第 1 号 専決処分報告について「令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第8号）」 (承認)	7
議案第 1 号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第9号）（原案可決）	9
閉会の宣告	14

出席議員

議席 番号	氏 名	1 臨
		1.21
1	石 田 浩 二	○
2	藏 根 高 史	○
3	笹 木 笑 子	○
4	小 澤 一 文	○
5	越 前 等	○
6	伊 藤 充 章	○
7	吉 川 洋	○
8	高 橋 成 和	○

説 明 の た め 出 席 し た 者

役 職 名	氏 名	1 臨
		1.21
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長 税 務 出 納 課 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
議 会 事 務 局 長 監 査 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
総 務 課 長	内 野 博 之	○
企 画 課 長	鷲 尾 仁 志	○
建 設 課 長	三 原 浩 明	○
住 民 課 長	白 土 ゆかり	○
福 祉 課 長 地 域 支 援 推 進 室 長	山 崎 数 浩	○
福 祉 課 保 健 予 防 担 当 参 事	林 孔 美	○
教 育 次 長	米 田 淳 一	○

事 務 局 職 員 出 席 者

職 名	氏 名	1 臨
		1.21
議 会 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
主 査	佐 藤 友 歌	○

令和 4 年

上砂川町議会第 1 回臨時会会議録（第 1 日）

1 月 2 1 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 0 時 3 9 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

1 月 2 1 日 1 日間

第 3 町長行政報告

第 4 報告第 1 号 専決処分報告について「令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 8 号）」

第 5 議案第 1 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 9 号）

○会議録署名議員

5 番 越 前 等 6 番 伊 藤 充 章

◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は8人です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和4年第1回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、5番、越前議員、6番、伊藤議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

◎新年の挨拶

○議長（高橋成和） ここで、令和4年を迎え初めての議会でございますので、町長からご挨拶をいただきたいと思います。奥山町長。

○町長（奥山光一） 令和4年の新年初議会の開会に当たりまして、年頭のご挨拶を申し上げます。

新年を迎え3週間がたちましたが、改めて新年明けましておめでとうございます。令和4年の輝かしい新年をご家族おそろいでご壮健にお迎えのこととお喜びを申し上げます。また、年末からの寒波や大雪などにより新年早々除雪などに追われた年明けとなりましたけれども、皆様方には大変お疲れのことと存じます。

冒頭ではございますが、新型コロナウイルス感染症の状況であります。ご承知のとおり、一昨年から2年間にわたり新型コロナ対応に追われ、昨年9月には2回目のコロナワクチン接種も終わり、ようやく終息の見通しが立ったと思われましたが、変異株でありますオミ

クロン株などにより年明けからの感染拡大が続き、北海道においては19日に1,170人、昨日20日には過去最高となります1,437人と2日連続で1,000人を超える新規感染者が確認されております。また、空知管内においても同様に感染拡大が続き、新規クラスターなどにより昨日は37人と2日連続で30人を超えるなど新規感染確認がされ、急激な感染拡大により北海道においては本日レベル2への移行やまん延防止等重点措置の国への要望を検討することとしております。幸いにして本町においては第6波と言われる今回の感染拡大による感染者は出ておりませんが、いつ感染者が出てもおかしくない状況にありますことから、新たな感染予防対策として町民の皆さんが安全、安心な日常生活を送るためにも、後ほど行政報告においても申し上げますが、皆様の机上にございます抗原検査キットの無料配付を行うなど万全な体制で取り組んでまいる所存であります。

さて、本町においては、長年の懸案事項でありました役場新庁舎が昨年完成し、新しい町づくり計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略をこの新しいシンボルマークとなる新庁舎の下で推進していくこととなります。しかしながら、本町におきましては、依然として急激な人口減少とそれに伴う少子高齢化の進展が行政最大の課題となっており、これらの重要課題への対応と、そして新たな課題といたしまして地域公共交通対策や空き家のみならず空き地対策、さらには有害鳥獣問題など住民生活基盤の確保に向けての行政運営も求められているところであります。加えて、国の政策によるカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略やDX、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるデジタル化の推進、地方と都市をデジタルなどで結ぶデジタル田園都市国家構想などにも取り組んでいかなければならず、今地方自治体の業務は大きな転換期を迎えつつあります。本町を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。議員や町民の皆さん、そして職員の力をお借りいたしまして持続可能な明日の上砂川のために、私の任期も残り3か月と迫ってまいりましたが、国の動向や制度改正などの情報収集にも努めるとともに、本町の置かれている状況をいま一度再認識し、何が求められているのか、何をしなければならないのか、その効果も含めて職員と一丸となってこの試練に挑み、厳しい中にも町民の皆さんがこの町で安心して暮らせる町づくりに全力を尽くす所存でありますので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとりまして明るく希望に満ちあふれ、幸多からんことを心からお祈り申し上げまして、新年初議会に当たっての挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） 私からも一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

改めまして明けましておめでとうございます。議員、理事者の皆様方におかれましては、令和4年の輝かしい新春をご家族共々ご健勝でお迎えになられたことと心からお喜びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染症によるイベントの中止、縮小、また住民生活においても大きな影響がありましたが、奥山町長をはじめ職員の皆様の対応によ

り感染防止対策が講じられてきたところでございますが、変異株オミクロンによる感染症の拡大によりいまだその終息が見られず、その対応は長期に及ぶものと懸念されておりますが、一刻も早く安心して暮らせる社会が実現することを期待するものでございます。

昨年2月の町議会選挙から間もなく1年が経過しようとしておりますが、この間議員一丸となって議会の役目を果たすべく全力を尽くしてまいりましたが、年頭に当たりその思いを改めて強くしたところでございます。また、議会と理事者が力を合わせ、町民の目線に立って明るく住みよい町づくりを目指していきたいと思う次第でございます。

さて、本年は、4月に町長選挙がございます。奥山町長におかれましては、本町の最重要課題である人口減少、少子高齢化問題などに取り組まれ、またこの4年間で限られた財源を創意工夫し、防災拠点となる役場新庁舎の完成をはじめ、下鴨、鶯若葉生活館の建て替えなど地域に根差した施策を進め、多くの成果があったものと改めて敬意を表するものであります。次期町政でも同様に力強い取組を期待するところでございます。また、今後におきましても引き続き人口減や少子高齢化問題、新しい産業の構築等の課題解決と夢と希望に満ちた輝く町の創生の実現に向け頑張っていただきたいと思う次第でございます。

結びになりますが、議員の皆様、そして理事者の皆様の今後ますますのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、年頭に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

以上で挨拶が終わりましたので、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

◎町長行政報告

○議長（高橋成和） 日程第3、町長行政報告を行います。奥山町長。

○町長（奥山光一） 令和4年第1回町議会臨時会ではありますが、行政報告をさせていただきます。

このたび報告いたします案件は、新型コロナワクチン3回目の接種についてと新型コロナ抗原検査キットの町民への無料配付についてであります。初めに、新型コロナワクチン3回目の接種についてであります。議案資料ナンバー2も併せてご参照願います。コロナワクチンの接種につきましては、ご承知のとおり昨年9月までに希望する町民への接種が完了しているところでありますが、重症化予防効果が時間の経過とともに低下していることから、引き続き感染拡大防止と重症化予防の観点から、追加接種の実施方針に基づき3回目の接種を実施するものであります。本町の場合は、町立診療所と勤医協上砂川診療所による個別接種と町民センターでの集団接種により実施をしておりましたが、3回目につきましても同様に実施することとし、国の方針に従い、2回接種を受けた18歳以上の方が対象となります。初めに、65歳以上の一般高齢者を優先することとし、個別接種であります町立診療所及び勤医協上砂川診療所では2月1日から接種を開始し、集団接種を受けられた方につきましては2月26日と27日、3月の5日と6日に町民センターにおいて実施することとしております。接種につきましては、予約制ではなく、該当者に接種日を指定した接種券を郵

送することとしております。64歳以下の方につきましては、その後の接種となり、現段階では4月以降に接種をすべく準備をしておりますが、本町の場合医師及び接種をする看護師の確保をしなければなりませんし、ワクチンの配付予定がまだ決まっておりませんので、これらが整った段階での接種開始となります。また、5歳以上11歳までのワクチン接種につきましては、小児科医の確保などの問題もあり、現在広域での接種について検討しているところでもあります。なお、医療従事者、介護福祉施設職員及び消防職員につきましては、既に接種を開始しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、新型コロナ抗原検査キットの町民への配付についてであります。先ほどのご挨拶でも述べさせていただきましたが、年明けから全国的に新規感染者は急増しており、北海道のみならず空知管内でも連日感染が拡大しており、北海道においては無料のPCR検査を実施しているところではありますが、本町といたしましてもコロナの感染に不安を感じている町民の皆さんがたくさんいらっしゃるのではないかと推察することから、議員各位の机上に本日お渡しをしている抗原検査キットを希望する町民に無料で配付することといたしました。この検査により、陰性か陽性かを確認することができ、万が一陽性となった場合にはこの結果を医療機関等に提供することにより早い段階での受診につながるなど町民の皆さんの安全、安心に資するとともに、感染予防対策にもつながると思料するところでもあります。配付方法につきましては、26日に開催予定の各町自治会長会議の中でご説明を申し上げ、ご協力を得ながら実施したいというふうに考えております。

なお、ワクチン接種及び抗原検査キットの配付に係る関係経費につきましては、本臨時会の補正予算に計上しておりますので、ご審議をお願い申し上げます。町長行政報告とさせていただきます。

○議長（高橋成和） 以上で町長行政報告を終わります。

◎報告第1号

○議長（高橋成和） 日程第4、報告第1号 専決処分報告について「令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第8号）」について議題といたします。

報告理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました報告第1号 専決処分報告について「令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第8号）」について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次の事件を専決処分したので報告する。

専決理由といたしましては、国が進める非課税世帯等臨時特別給付金について円滑に執行するため、関係予算を補正計上するものであること。

それでは、報告第1号、予算書本文を御覧願います。報告第1号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第8号）。

令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,830万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,190万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年1月7日専決、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長(高橋成和) 以上で報告理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長(林 智明) それでは、ご指示によりまして、報告第1号について内容の説明をいたします。

このたびの補正は、国の新型コロナウイルス対策において住民税非課税世帯等に10万円給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金について早期に支給できるよう専決処分したものであります。

2 ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、14款国庫支出金9,830万円の追加で、4億4,054万4,000円となります。

2 項国庫補助金9,830万円の追加で、2億8,754万6,000円となります。

歳入合計が9,830万円の追加で、34億8,190万円となります。

2、歳出、3 款民生費9,830万円の追加で、8億7,313万2,000円となります。

1 項社会福祉費9,830万円の追加で、7億7,534万2,000円となります。

歳出合計が9,830万円の追加で、34億8,190万円となります。

事項別明細書5ページ、歳出でございます。3、歳出、3 款1 項8 目非課税世帯等臨時特別給付金事業費9,830万円の追加で、9,830万円となります。

資料ナンバー1をご参照願います。特別給付金の概要であります。目的は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対し給付金を支給するもので、給付額は1世帯につき10万円、基準日は令和3年12月10日、給付対象世帯は960世帯を見込み、基準日において上砂川町に住所を有する次の世帯で、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯、もしくは令和3年1月以降新型コロナの影響により非課税相当に収入減となった家計急変世帯で、支給開始時期は令和4年2月下旬を予定しております。

予算書にお戻り願います。1 節報酬20万2,000円の追加は、会計年度任用職員の報酬の計上で、3 節職員手当等41万8,000円の追加は時間外勤務手当の計上、8 節旅費1万円の追加は会計年度任用職員の通勤手当の計上で、10 節需用費は消耗品費と印刷製本費で47万8,000円の計上、11 節役務費は郵便料と口座振込手数料で38万6,000円の計上、12 節委託料は給付管理システム導入業務として52万円の計上、13 節使用料及び賃借料28万6,000円の追加は事務用機器借上料の計上、18 節負担金、補助及び交付金は対象世帯960世帯を見込み9,600万円

を計上するものであります。

次に、4 ページ、歳入であります。2、歳入、14 款 2 項 2 目民生費補助金 9,830 万円の追加は、歳出同額を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

報告第 1 号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより報告第 1 号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、報告第 1 号 専決処分報告について「令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 8 号）」については、承認することに決定いたしました。

◎議案第 1 号

○議長（高橋成和） 日程第 5、議案第 1 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 9 号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第 1 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 9 号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,360 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35 億 1,550 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 月 21 日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第 1 号について内容の説明をいたします。

2 ページであります。第 1 表、歳入歳出予算補正。1、歳入、10 款地方交付税 2,500 万円の追加で、17 億 4,481 万 4,000 円となります。

1 項地方交付税、同額であります。

14 款国庫支出金 860 万円の追加で、4 億 4,914 万 4,000 円となります。

1 項国庫負担金 302 万 6,000 円の追加で、1 億 5,456 万 6,000 円となります。

2 項国庫補助金 557 万 4,000 円の追加で、2 億 9,312 万円となります。

歳入合計が 3,360 万円の追加で、35 億 1,550 万円となります。

2、歳出、2 款総務費 800 万円の追加で、5 億 5,885 万 3,000 円となります。

1 項総務管理費 800 万円の追加で、5 億 2,735 万 1,000 円となります。

3 款民生費 200 万円の追加で、8 億 7,513 万 2,000 円となります。

1 項社会福祉費 200 万円の追加で、7 億 7,734 万 2,000 円となります。

4 款衛生費 860 万円の追加で、2 億 6,643 万 3,000 円となります。

1 項保健衛生費 860 万円の追加で、1 億 7,361 万 3,000 円となります。

8 款土木費 1,500 万円の追加で、4 億 2,509 万 8,000 円となります。

2 項道路橋りょう費 1,200 万円の追加で、1 億 5,839 万 5,000 円となります。

3 項住宅費 300 万円の追加で、1 億 6,045 万円となります。

歳出合計が 3,360 万円の追加で、35 億 1,550 万円となります。

事項別明細書 5 ページ、歳出でございます。このたびの補正は、新型コロナウイルスワクチンの 3 回目接種経費と大雪に伴う除雪サービス及び除排雪経費の計上が主なものであります。本年度は、初雪が 11 月 21 日で、1 月 17 日午前 8 時現在の降雪量が 513.5 センチとなり、大雪だった昨年同日の降雪量より 114 センチ多く、また積雪量も 1 月 17 日に 120 センチを記録するなど、今後の降雪量を勘案し、除雪サービス並びに除排雪に万全を期するため追加するものであります。

3、歳出、2 款 1 項 5 目財産管理費 300 万円の追加は、各種公共施設の屋根の雪下ろしと雪庇落とし経費の計上であります。

14 目新型コロナウイルス感染症対策費 500 万円の追加は、町長行政報告で報告いたしました抗原検査キット等感染対策事業用購入経費の計上であります。

3 款 1 項 1 目社会福祉費 200 万円の追加は、高齢者、身障、母子世帯の避難口確保のため門口や屋根の除雪をする在宅老人等除雪サービス事業につきましては年末からの大雪により申込みが相次ぎ、冬期間の安全、安心を確保するため追加するものであります。

4 款 1 項 4 目新型コロナウイルスワクチン接種事業費 860 万円の追加で、4,160 万円となります。お手元に資料ナンバー 2 を配付しておりますが、先ほど町長行政報告で説明がありましたので、資料の説明は省略させていただきます。1 節報酬は 100 万 4,000 円の追加で、会計年度任用職員の報酬の計上で、3 節職員手当等 58 万 9,000 円の追加は時間外勤務手当の計

上で、7 節報償費は集団接種医師用として66万円の計上、次ページであります。8 節旅費 1 万6,000円の追加は、会計年度任用職員の通勤手当の計上、10節需用費は消耗品費、食糧費、修繕料として26万4,000円の計上、11節役務費は郵便料と各種手数料として40万3,000円の計上、12節委託料417万円の追加は各種委託業務の計上で、13節使用料及び賃借料は無料送迎自動車借上料として36万4,000円の計上、18節負担金、補助及び交付金は個別接種に係る町内医療機関協力金として113万円を計上するものであります。

8 款 2 項 1 目道路維持費1,200万円の追加で、1 億5,839万5,000円となります。除排雪経費につきましては、当初予算において効率的な除排雪体制を図るため必要経費を計上しておりましたが、このたびの大雪により早朝除雪基準である10センチ以上の降雪が続いたため、例年 1 シーズン25回程度の早朝除雪が現在23回となり、平年を大きく上回り、今後の降雪により経費に不足を来すことから追加するもので、内訳でございますが、1 節報酬で除雪車運転手報酬として300万円、10節需用費で除排雪用重機の燃料費として200万円、12節委託料で町内委託業者除排雪業務委託料として400万円、13節使用料及び賃借料で排雪用ダンプ及び危険空き家等の雪庇落としのための高所作業車借上料として300万円追加するものであります。

3 項 1 目住宅管理費300万円の追加は、町営住宅の空戸除雪のほか、2 階建て住宅の雪庇落とし件数が増加していることから、追加するものであります。

次に、4 ページ、歳入であります。2、歳入、10款 1 項 1 目地方交付税2,500万円の追加は、普通交付税の追加であります。

14款 1 項 2 目衛生費負担金302万6,000円の追加と 2 項 3 目衛生費補助金557万4,000円の追加は、国が全額負担する負担金と補助金の計上であります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由及び内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

吉川副議長。

○副議長（吉川 洋） 除雪のことについてお尋ねをしたいと思います。

当町の除雪対応は、大変すばらしく、近隣から見てもいいものだというふうに思っておりますし、日々のご努力に心から感謝を申し上げたいと思います。ただ、町道同士の交差するところの門口、大変雪が多くなって車を出す場合にかなり前まで出さないと左右の安全を確認ができないと、たまには本当にぎりぎり危険な状況になることもあるかと思います。今後また雪が降ってそういう状況になったら大変かと思っておりますので、どうかその町道同士の交差する門口の辺りの除雪の在り方をご検討いただきたいと思いますし、それと一番危険なのは本来は町道から道道に出るところ、大分今排雪してきてよくなりましたが、今後もまた降雪が増えると同じような状況になるかと思います。道道側は、町のことでやるのは大変難しいかと思っております。それは、認識をしておりますが、できる限り町としても交通事故死

ゼロ5,000日を今目指して頑張っているわけですから、そういう原因にならないようにその辺のことも配慮いただきたいと思いますし、道のほうにも積極的にその辺の話をさせていただきますようにお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 三原建設課長から答弁をお願いします。

○建設課長（三原浩明） ご指摘のとおり、本当に交差点につきましては危険な箇所がございますので、今後とも道と協議しながら、また町のほうでも拡幅をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） 奥山町長。

○町長（奥山光一） 私のほうから追加で補足答弁をさせていただきます。

まず、町道の交差点の関係につきましては、大変危険な状況であるというのは今建設課長が申し上げたとおりです。本来であれば、早急に排雪を行い、見通しをよくする、このことが求められるわけでございますけれども、ご承知のとおり連日の大雪で排雪作業が間に合わなかったということで今こういう状況になっております。いましばらく雪降らないような予報がございますので、早急に排雪計画をもう一度見直して対応したいと思います。

また、道道と町道の交差点、特に道道側の排雪作業でございますけれども、ようやく1回目カット排雪がまだ全部終わっていません。鶉本町の地区、議事録にちょっと載せてほしくないのですけれども、私の家まで終わっていないのです。非常に道路幅も狭くなっているということで危険な状態になっております。実は、平成22年、23年のときに事業仕分の関係で排雪基準が変わったのです。前は、全排雪といって全ての雪を取るという基準だったのですけれども、事業仕分の中でそこまで必要ないという中央の考え方の下に今の排雪基準になっています。大分直っては、広がってはきているのですけれども、この辺を極力全排雪もしくはカット排雪するのであれば回数の増というの、私も一応道路関係の団体の役員やっておりますので、私の立場からも道のほうに申入れをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋成和） 小澤議員。

○4番（小澤一文） 今の副議長の質問と同じような内容になりますけれども、通学路における安全対策というのもしっかり今後行っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） これについての答弁を教育委員会から、米田次長。

○教育次長（米田淳一） 通学路の除排雪、危険箇所ということでございますが、過日11日に通学路の危険箇所の点検を行ったところであります。1条通り、また2条通りを中心に全町的な通学路の点検を行いましたけれども、約30か所ほど軒先等の落雪危険箇所が発見されましたことから、危険箇所持ち主等への雪下ろしの依頼、また空き家等につきましては本町の担当課を通して都度危険箇所の排除に努めております。今現在進行中でございます。

以上です。

○議長（高橋成和） 笹木議員。

○3番（笹木笑子） 検査配付についてお尋ねいたします。

これ希望する町民に無料配付ということですが、個数とか家族によっても違うと思うのです、世帯の。具体的にそういうことも検討済みなのでしょうか。

○議長（高橋成和） 林参事、お願いします。

○福祉課保健予防担当参事（林 孔美） 抗原検査キットですが、希望する町民ということで1,300、町民の半分の数に今確保しようということで考えています。あとまた、PCR検査ということも、抗原検査キットはウイルスがあるかどうかということとPCR検査キットは遺伝子検査ということで、その両方を使えるようにと思っていますが、抗原検査キットのほうが15分で出るということなので、町民の半分というところでまず数を確保する準備をしているところです。

○議長（高橋成和） 伊藤議員。

○6番（伊藤充章） 吉川副議長の質問に若干かぶる部分がございますけれども、横断歩道のところ雪の壁が非常に高く渡ろうとしている人が認識しづらいという部分もちょっとあります、最近ましになってきましたけれども。また、一時停止の部分、思いのほか滑る箇所がございます。そういったところ砂まきですとか、スリップ防止の対策、またそういう横断歩道の部分、信号についていないにかかわらず、その辺について歩行者の保護の観点のほうもお伺いしたいと思います。

○議長（高橋成和） ただいまの質問に対し、奥山町長。

○町長（奥山光一） 多分横断歩道ですので、道道の関係になってくるかと思います。先ほど吉川副議長の質問の補足答弁をさせていただきましたとおり、道道の部分については旧札幌土現、札幌建設管理部の所管ということになっていて排雪が追いついていない状況がございます。その大きな理由の一つとして、先ほど申し上げていませんけれども、やはり管内かなりの大雪で排雪作業に追われている、特に岩見沢、南空知、それから札幌もそうなのですが、そちらのほうに排雪作業が追われているということで、こちらのほうの排雪作業がなかなか進んでいないということがございます。札幌建設管理部のほうには、また申入れはいたしますけれども、まず1つは横断歩道の部分に限らず、やはり交差点の部分、ここもでございますので、先ほどと同じように道のほうには強く申入れをしていきたいと思えます。また併せて横断歩道付近、交差点もそうだと思います。滑る部分について砂をまくのかどうかという部分、塩カリをまくのかということもあるかと思えますけれども、その辺についても協議をさせていただきたいと思えます。

○議長（高橋成和） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第 1 号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 9 号）は、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全て終了いたしましたので、令和 4 年第 1 回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（閉会 午前 10 時 39 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 越 前 等

署 名 議 員 伊 藤 充 章